

結核定期健康診断実施報告書

(あて先) 奈良市長

実施年	令和 年度分	報告年月日	令和 年 月 日
実施義務者の名称	(代表者名)	担当者 〔部署〕	
実施義務者の種別 (該当するものに○)	1. 事業者 2. 学校長 3. 施設の長		[]
所在地	奈良市	連絡先	

	職員	入所者・学生 収容者	留意事項
対象者数 A	人	人	健診を実施すべき時期に業務に従事している又は所属している全ての者(臨時職員、パート等も含む)
胸部エックス線撮影者数(一次検査) B	人	人	同一人が間接、直接、喀痰検査を併せて受診したときも1人とする
内 訳	間接撮影者数	人	X線間接撮影した人数
	直接撮影者数(CR含む)	人	X線直接撮影した人数
	その他	人	個別健康診断等でX線撮影した人数
要精密検査者数	人	人	一次検査の結果、要精密検査及び結核発病のおそれがあると判定された人数
精密検査者数	人	人	要精密検査者を受診した人数
内 訳	直接撮影者数(CT含む)	人	要精密検査者のうち、直接撮影をした人数
	かくたん検査者数	人	要精密検査者のうち、喀痰検査をした人数
被発見者数	結核患者	人	精密検査の結果、結核患者と診断された人数
	結核発病のおそれがあると診断された者	人	精密検査の結果、結核発病のおそれがあると診断された人数
未受診者数(A-B)	人	人	やむを得ず期間内に健康診断を受診できなかった場合、その理由に該当する欄に計上する。
内 訳	退職・休職	人	人
	退学・休学	人	人
	妊娠等	人	人
	受診勧奨中	人	人
	その他 *1 (理由と人数記載)		

※この報告には、定期健康診断(労働安全衛生法にもとづく健康診断)や人間ドック等の健康診断を他で受け、その証明書等を実施者が確認した者を含めて記載してください。

【健診及び報告の義務がある施設一覧】

施設区分	実施義務者	対象者	健診実施回数
① 病院・診療所・助産所	事業所の長	「職員」	毎年度もしくは 入学年度に 1回
② 介護老人保健施設	事業所の長	「職員」	
③ 社会福祉施設	「職員」:事業所の長 「入所者」:施設の長	「職員」及び「65歳以上の入所者」	
④ 小学校・中学校等	事業所の長	「職員」	
④ 大学(短期大学含む)・高等学校・ 高等専門学校・専修学校又は各種学校	「職員」:事業所の長 「学生」:施設の長	「職員」及び「本年度入学した学生」	
⑤ 刑事施設	施設の長	「20歳以上の収容者」	

感染症法(抜粋)

第53条の7 健康診断実施者は、定期の健康診断を行ったときは、その健康診断(第5条の4又は第53条の5の規定による診断書その他の文書の提出を受けた健康診断を含む。)につき受診者の数その他厚生労働省令で定める事項を当該健康診断を行った場所を管轄する保健所長(その場所が保健所を設置する市又は特別区の区域内であるときは、保健所長及び市長又は区長)を経由して、都道府県知事に通報又は報告しなければならない。

2 前項の規定は、他の法律又はこれに基く命令若しくは規則の規定による健康診断実施者が、第53条の2第4項の規定により同条第1項の規定による健康診断とみなされる健康診断を行った場合について準用する。

保健所受付欄

定期的に結核の健康診断を実施することにより、結核の早期発見・早期治療につなげることを目的としています。
健康診断の実施の徹底及び報告書の確実な提出をお願いします。